

国 空 用 第 393 号
令和 8 年 8 月 20 日

公益社団法人日本航空機操縦士協会
専務理事 池田 晃二 殿

国土交通省航空局交通管制部
運用課長 今村 純

「飛行計画記入・通報要領」の一部改正について

標記について、別添のとおり改正しましたので、傘下会員への周知方よろしく
お願いいたします。